

【調査概要】

1. 調査経緯

12名の委員により、9月から5回の委員会を開催し調査をとりまとめた。産業廃棄物業界、建設業界、食品製造業・販売業を対象にアンケート調査を実施した。産業廃棄物業界については企業及び業界団体のヒアリングを、建設業界については業界団体のヒアリングを実施した。

2. 調査の背景

調査実施に当たって、背景となる関連の法整備と埼玉県支部における関連の取組を整理した。

(1) 関連動向

企業は国の規制にあわせて公害・環境対策を実施するため、環境関連のビジネスは国の法令による規制に大きく影響を受ける。

環境意識が高く自主的な取組みを進める企業が大企業で増加している。

① 環境関連法令

- グリーン調達法：自治体、企業、市民へグリーン購入を促すグリーン調達を推進。
- 廃棄物の処理及び清掃に関する法律（廃掃法）： 廃棄物に関する取り扱いを規定する法律。目的は、廃棄物の排出を抑制し、及び廃棄物の適正な分別、保管、収集、運搬、再生、処分等の処理をし、並びに生活環境を清潔にすることにより、生活環境の保全及び公衆衛生の向上を図ること。廃棄物の種類と定義（費用を支払って処理する排出物）、国・地方自治体、事業者の責務を定めている。
- リサイクル関連法：循環社会形成推進基本法、資源有効利用促進法、容器包装リサイクル法、家電製品リサイクル法、建設リサイクル法、食品リサイクル法、自動車リサイクル法がある。

② 産業廃棄物施策の動向

- 優良性評価：廃掃法と基準に適合していることを確認した産業廃棄物処理業者に、「処理業の許可申請の際に提出する申請書類の一部省略」「評価基準に適合した旨を許可証に記載し、排出事業者等に提示できる」仕組みである。
- バイオマス利用：家畜排せつ物や生ゴミ、木くずなどの動植物から生まれた再生可能な有機性資源のことをバイオマスという。
- 廃棄物利用燃料：プラスチックと紙を原料とするRPF、一般廃棄物等を固形化燃料とするR

DF、廃食油を生成するBDFがある。

- エコアクション 21：「環境への取組を効果的・効率的に行うシステムを構築・運用・維持し、環境への目標を持ち、行動し、結果を取りまとめ、評価し、公表する」ための方法として、中小企業、学校、公共機関などの幅広い事業者を対象に環境省が策定した。

③建設業の多角化支援の動向

「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2004」において、建設業の新分野進出支援策について、「関係省庁が連携して本年秋までにとりまとめ、速やかに実施する」ことが盛り込まれるとともに、予算と制度改革を一体的に実施する「政策群」の例示として、「建設業の新分野進出の円滑化」が位置付けられた。

④環境コミュニティ・ビジネス

経済産業省は、地域の企業・NPO・市民団体等の地域コミュニティを形成する主体が連携・協働し、地域が有する環境問題の解決、地域の活性化を経営的感覚に基づき実践する「環境コミュニティ・ビジネス」を支援している。これらの活動を支援することによって、持続的かつ効率的な環境負荷の低減を図り、また、事業の成果及び課題の評価等を通じて、全国に同様の取り組みを広く普及させることを目的としている。

(2)埼玉県支部の関連事業・リソース

①産業廃棄物処理業診断事業の実施状況

平成13年度に埼玉県が産業廃棄物処理業の許可審査において中小企業診断士等による経理的基礎診断報告書の提出基準を設け運用を開始して以来7年が経過している。

3. 県内中小企業における環境ビジネスの展開可能性

環境分野における中小企業のビジネスチャンスについて整理する。環境分野のビジネスのとらえ方は様々あるが、診断士の支援のできる分野としては、公害防止・環境規制、廃棄物処理、環境経営、環境コミュニティ・ビジネスがあることを示した。

4. 県内の建設・食品リサイクル実態調査

大手ゼネコンや一部大手産業廃棄物処理業者で進めている建設リサイクルを埼玉県内で進める必要が高まっている。産業廃棄物処理業者との関連を強化し、建設リサイクルへの取組を経営チャンスとする事業者へ支援ニーズがある。建設業界では公共事業の縮小を受けて、農業や環境

事業、介護福祉事業への多角化を行政・業界で支援している。建設業界の経営革新支援ニーズがある。

食品リサイクルでは、食品関連工場が多いという埼玉県の特性をふまえると中小企業を中心として、リサイクルシステム構築を望む企業があることが予想される。

経済産業省は地域における環境改善への取組をビジネスとして進める「環境コミュニティ・ビジネス」を支援している。こうした支援を活用して、環境コミュニティ・ビジネスを産業廃棄物処理業者等の新規事業として取り組める可能性がある。

以上より、産業廃棄物業界、建設業界、食品産業界（製造業・販売業）を対象として、アンケート調査を基本に、ヒアリング調査を補完的に実施し、県内の動向を把握した。

(1)産業廃棄物業界

①ヒアリング調査

業界の動向をあらかじめ把握し、配付の協力を得るため社団法人埼玉県産業廃棄物協会殿へのヒアリング調査を実施し、調査全体とアンケート調査票へのご意見をいただいた。さらに、業界の大手企業3社に対してもアンケート調査に先駆けてヒアリング調査を実施した。

②アンケート調査概要

産業廃棄物協会会員企業431社へのアンケート配付を10月に同協会殿のご協力を得て、協会殿を通じて行った。アンケート調査票は資料編に添付している。回答率は5.8%であった。

産業廃棄物協会会員企業は県内でも有力で優良な企業が多いことが想定されるため、リサイクル関連事業へ取り組む産業廃棄物処理業者の動向を把握するためは、同会員へのアンケート調査が最適であると判断した。

アンケート調査結果から建設・食品リサイクルともに取り組んでいる企業があるとともに、供給・リサイクル品受け入れ側と連携するための支援が必要とされていることがわかった。

(2)建設業界

業界の動向をあらかじめ把握し、配付の協力を得るため埼玉県建設業協会殿へのヒアリング調査を実施した。

建設業協会会員企業466社へのアンケート配付を10月に同協会殿のご協力を得て、協会殿を通じて行った。アンケート調査票は資料編に添付している。回答率は4.1%であった。

建設業からの新分野進出として建設リサイクルよりも環境配慮材への取組、医療・福祉分野へ

の取組に関心のあることがわかった。

(3)食品産業界（食品製造業・販売業）

食品製造業は 工場ガイド掲載企業(資本金 1 億円から 3 億円)256 社へ郵送により配付した。

食品販売業者 200 社を電話帳から抽出し、郵送による配付を行った。

5. 中小企業における環境ビジネス

これまでの調査をふまえ、県内企業の環境ビジネスの可能性を検討した。

(1)エコアクション 21

環境経営を取り入れ環境配慮とともに経営革新を果たすため、県内企業のエコアクション 21 の取得を推進すべきである。特にエコアクション 21 は環境省による支援で自治体単位での支援等が行われており、効果を理解して頂ければ効率的にエコアクション 21 取得企業を増やすことができる。

特に、産業廃棄物業界向けにエコアクション 21 取得に向けた支援が望まれる。

(2)産業廃棄物業界支援の必要性

①地域連携事業の提案、構築

食品リサイクルでは、排出側及び堆肥や飼料などの利用者と連携した取組に対する支援が必要なのがわかった。

食品リサイクル品の利用を促すため、堆肥や飼料の利用者等の体制を整え、排出受け入れを可能にするビジネスモデルを構築し、産業廃棄物処理業者や食品製造業者への呼びかけを行い、ビジネスとしてとりまとめる支援が今後重要である。

また、廃食用油については、自社での燃料利用や地域貢献策として事業が成り立つように、事業化支援を行うことが必要である。

②新規施設立地支援

産業廃棄物処理業の事業規模拡大時に工場新設が必要であるが、県内での新規立地については地域貢献策が求められる場合が多い。

地域貢献策を検討し提案する機能が県内には不足していると考えられるため、相談に応じられる体制を構築することが望まれる。

(3)建設業界の経営改善

建設業界は公共投資・民間投資双方の大幅な削減を受け、非常に苦しい競争を強いられている。こうした経営環境の中、新分野への進出はあまり図られていない実態がわかった。建設業協会殿と埼玉県建設業課殿の認識でも同様であり、今後建設以外の分野での新事業を考える企業への支援強化が望まれる。

一方、建設業界でも4人以下の家族経営の中小零細企業数が最も多い。こうした状況をふまえて、零細企業での経営革新への取組をモデル的に支援することや地域を限定した新規事業への取組塾（商工会議所の経営革新塾の建設業版）などが考えられる。

企業の経営改善のための再生計画を作成するなど、中小企業経営支援の手法を最大限活用できるため、建設業界の経営改善を支援することが重要である。

建設業界では経営事項審査が重要である。経営事項審査は公共工事を直接請け負おうとする建設業者について、その業者の経営規模、財務内容など経営に関する建設業法に基づく審査であり、経営状況分析に関しては登録経営状況分析機関が行い、経営規模等評価に関しては国土交通大臣又は都道府県知事が行う。建設業では、規模の大きな公共工事の入札に対応するには、評価ランクを向上させることが重要であり、経営改善とともに経営事項審査のランク向上へのコンサルティング支援が望まれる。

(4)建設業界の新事業展開支援

建設業には環境配慮建材製造や医療・福祉分野への意欲がある企業があることがわかった。そこで、福祉・医療分野への事業計画立案支援の手法を開発し、意欲のある事業者への提供が考えられる。また、コンテンツ作成時には、県関連部署や建設業協会殿のご意見を伺うなど、協力体制を構築し、推進していくことが考えられる。

(5)食品業界へのアプローチ

食品リサイクル法において年間100トン以上の排出事業者へのリサイクルが義務づけられており、食品関連工場が多いという埼玉県の産業構造の特徴から、食品リサイクルは重要な環境側面であるとともに、リサイクルを事業として成り立たせることで県内の産業活性化に資することができる。

(6)産業廃棄物処理業者の事業再生支援

産業廃棄物処理業者の許可申請時の経理的基礎診断では、当支部はすでに実績を持つ。今後、受診した産業廃棄物処理業者殿の事業再生への実現支援が重要である。経営の黒字化を着実に図

るため、事業再生や経営革新等のコンサルティング支援活用へ誘導することが重要である。